

平成18年度原子力関係経費の見積りについて

資料第1~4号

(原子力委員会)

平成17年8月9日

1. 基本方針

原子力委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力研究開発利用に係る国の施策の計画的遂行や原子力行政の民主的運営を図ることを目的とし、原子力に関する政策や経費見積り等について企画、審議及び決定を行うことを任務としており、国全体を俯瞰して原子力政策の企画・立案を行い、各省の調整を効果的に行うために必要となる調査等を行う。

平成18年度においては、原子力委員会及び専門部会等の運営や市民参加の促進を図るための施策、国際協力の強化等を引き続き実施する。

これに加え、新計画のフォローアップとして、原子力委員会委員と有識者等で公開の場において対話等を行うとともに、原子力政策について国内外との相互理解を一層図るための取組を行う。

2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

(括弧内は17年度予算額を示す)

(1) 原子力委員会の運営 89百万円(89百万円)

原子力委員会及び専門部会、懇談会の着実な運営を行う。

(2) 原子力研究開発利用の推進等 298百万円(249百万円)

原子力委員会に関する情報公開・情報提供の積極的な推進や、原子力委員会の企画・審議・決定に資するための原子力の研究開発利用に関する内外の動向等についての調査、原子力政策の決定プロセスへの市民参加の促進、原子力政策に対する国際協力の強化及び下記重点化事項等を実施する。

(重点化項目)

○原子力政策に関する国内外との対話等の実施

新計画のフォローアップとして、原子力委員会委員と地方公共団体や各分野に関する有識者等との対話等原子力政策について国内外の政策立案者等との相互理解を一層図るための取組を行う。具体的には、施策等の進捗状況等について公開の場において原子力委員会委員と有識者等との対話をを行うとともに、各国や国際機関の政策決定権者や政策担当

者等との積極的な意見交換等を行う。

(合理化項目)

○原子力長期計画の策定の検討

平成 17 年の新たな原子力長期計画（原子力政策大綱（案））策定に
伴い、終了する。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：内閣府 原子力委員会

2. 施策名：原子力政策に関する国内外との対話等の実施

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	61.1	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	61.1	—

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 —

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 —

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

新計画のフォローアップとして、原子力委員会委員と地方公共団体や各分野に関する有識者等との対話等原子力政策について国内外の政策立案者等との相互理解を一層図るための取組を行う。具体的には、原子力施策の進捗状況等について公開の場における原子力委員会委員と有識者等との対話、各国や国際機関の政策決定権者や政策担当者等との積極的な意見交換等を行う。

(2) 期待される成果・これまでの成果

本取組を行うことにより、施策等の進捗状況の把握・評価を行うとともに、国内外の有識者等や国民が政府の取組に対する理解の増進につながり、新計画（原子力政策大綱（案））のフォローアップに資する。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

特になし

8. 平成18年度予算要求内容：

原子力施策の進捗状況等について公開の場における原子力委員会委員と有識者等との対話、各国や国際機関の政策決定権者や政策担当者等との積極的な意見交換等を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：